



私たちのまちにとつての SDGs（持続可能な開発目標）

エス・ディー・ジーズ

- 導入のためのガイドライン -

2018年3月版（第2版）

編 集：自治体SDGsガイドライン検討委員会

発 行：IBEC 一般財団法人
建築環境・省エネルギー機構
Institute for Building Environment and Energy Conservation

抜粋資料

私たちのまちにとっての SDGs（持続可能な開発目標） －導入のためのガイドライン－ 目次

はじめに	3
5		
概要		
10	・持続可能な開発と SDGs (Sustainable Development Goals) 5
	・自治体レベルで求められる SDGs 達成に向けた取組 6
	・ガイドライン作成の目的、想定される読者像 8
10	・5つのステップの構成 9
	・用語集 10
 ステップ1：SDGsの理解		
15	1-1. SDGs: Sustainable Development Goals とは何か 12
	1-2. SDGs の三層構造 12
	1-3. SDGs と自治体行政の役割の関係 17
	1-3-1. SDGs の各ゴールと自治体行政の関係 17
	1-3-2. 自治体レベルで SDGs 達成に取り組むことの必要性 21
	1-3-3. 自治体における SDGs 導入の枠組み 23
20	1-3-4. 自治体が SDGs 達成に取り組むことのメリット 24
 ステップ2：取組体制		
25	2-1. 自治体行政における垂直的連携と水平的連携の重要性 28
	2-2. ニッチからグローバルに至る垂直的連携 28
	2-3. 関係するステークホルダーの明確化と水平的連携 29
	2-4. SDGs 推進体制の構築 31
 ステップ3：目標と指標		
30	3-1. 自治体レベルの取組の整理 36
	3-1-1. 政府の SDGs 実施指針と自治体行政の関係の整理 36
	3-1-2. 自治体固有の課題の整理 38
	3-2. 政策目標と達成目標の設定 39
	3-2-1. 政策目標と達成目標の設定時に留意すべき事項 40
	3-2-2. 政策目標と達成目標の設定のありかた 41
35	3-3. 達成目標の進捗状況を計測する指標の設定 42
	3-3-1. 自治体版 SDGs 指標の整備 42
	3-3-2. 既往の指標の参照 44
	3-3-3. 達成目標の具体化 48

1-3. SDGs と自治体行政の役割の関係

2000 年に採択されたミレニアム開発目標 MDGs は開発途上国に対する支援という性格が強かったのに対して、SDGs は先進国を含む全世界のあらゆる関係者に持続可能な世界を構築するために各々の力を結集することを呼び掛けているという点で差異があります。特に MDGs では強調されていなかった、Regional（国を超える地域レベル）での取組や Subnational（地方自治体等を含む準国家主体）の貢献に大きな期待が寄せられているという点も大きな特徴といえます。

1-3-1 SDGs の各ゴールと自治体行政の関係

SDGs の 17 のゴールの中には、ゴール 11：住み続けられるまちづくりを（Goal 11. SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES）という項目があります。図 1.1 に示すようにこのゴールの中では、誰一人取り残されない包摂的なガバナンスの重要性や持続可能な都市計画とマネジメントの必要性が謳われています。17 のゴールの中で自治体行政と最も関連の強いゴールと捉えることができます。コラム 1 にこのゴール 11 の特徴を示します。

自治体行政の参画を抜きにしてこのゴール 11 の達成は不可能です。しかしながら、自治体行政の役割と責務はゴール 11 に記された内容にとどまらず、他の 16 のゴールの内容にも深く係わっています。

例えば、ゴール 11 の中に「2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。」というターゲットがありますが、大気質の改善に向けた取組は住民の健康増進に寄与し（ゴール 3 に関連）、化学物質等の大気への排出を低減させ（ゴール 12 に関連）、さらに温室効果を持つ大気汚染物質の排出抑制によって気候変動問題の解決にも貢献（ゴール 13 に関連）するなど、他の数多くのゴールと深い関連があります。つまり、施策によってはその実行によって当初想定していた直接的な便益に加えて、間接的・副次的な便益をもたらすこともあります。逆に副作用としてのマイナスの影響が発生し得ることも考えておくべきです。このようなことからも、自治体行政に係わる全ての関係者が SDGs を理解し、その達成に向けた分野横断的な取組を検討・実行に移すことが重要と言えます。

SDGs 自体は 2030 年までに世界全体で達成すべき目標として打ち出されたものですが、目標の達成には世界各地の自治体における持続可能なまちづくりが必要であることから、SDGs は自治体におけるまちづくりの目標達成に活用し得る適切な「ツール」として位置付けることが可能であるといえます。

コラム 1 : SDGs Goal 11（都市 SDGs）

SDGs は原則として、今後世界全体で持続可能な社会を構築していくために取り組んでいくべきテーマ毎にゴールを定めています。17 のゴールの中で唯一、ゴール 11 (Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable) だけは、具体的な空間をイメージしたものとなっており、この点で他の 16 のゴールと性質を異にします。

このゴール 11 は、都市 SDGs (The Urban SDGs) と呼ばれています。都市は "Systems of Systems" と呼ばれるほど、多種多様なシステム（例：エネルギー・システム、情報システム、交通システム、上下水道システム、社会システム、経済システムなど）から構成されており、システム間の連携や統合が強く求められる空間です。従って、都市では SDGs の様々なゴールを視野に入れて統合的なアプローチが必須となります。その意味で、都市 SDGs は他の 16 の SDGs の縮図と捉えることもでき、都市問題の取組に対して関心が集まる所以でもあります。

この都市関連のゴールが SDGs に組み込まれた背景には、全世界で急速に都市化が進む中で、統合的アプローチに基づく持続可能なまちづくりを実践することによって他の SDGs の推進を加速させる狙いもありそうです。

次頁の表 1.2 に自治体行政がどのように SDGs の 17 のゴールと関係があり、そのゴールの達成に向けて貢献し得るかについて述べます。

表 1.2 SDGs の 17 のゴールと自治体行政の関係⁵

目標(Goal)	自治体行政の果たし得る役割
1 貧困をなくそう 	1. 貧困をなくそう 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
2 飢餓をゼロに 	2. 飢餓をゼロに 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
3 すべての人に健康と福祉を 	3. すべての人に健康と福祉を 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
4 質の高い教育をみんなに 	4. 質の高い教育をみんなに 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるために、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	5. ジェンダー平等を実現しよう 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
6 安全な水とトイレを世界中に 	6. 安全な水とトイレを世界中に 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
8 働きがいも経済成長も 	8. 働きがいも経済成長も 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

⁵ 参考文献: [UCLG, 2015]

9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
10 人や国の不平等をなくそう 	10. 人や国の不平等をなくそう 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
11 住み続けられるまちづくりを 	11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
12 つくる責任つかう責任 	12. つくる責任つかう責任 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることができます。
13 気候変動に具体的な対策を 	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
14 海の豊かさを守ろう 	14. 海の豊かさを守ろう 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
15 陸の豊かさも守ろう 	15. 陸の豊かさも守ろう 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
16 平和と公正をすべての人に 	16. 平和と公正をすべての人に 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
17 パートナーシップで目標を達成しよう 	17. パートナーシップで目標を達成しよう 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

1-3-2. 自治体レベルで SDGs 達成に取り組むことの必要性⁶

表 1.2 に例示したように、国連で採択された 2030 アジェンダとしての SDGs の達成には、自治体行政の取組が必要不可欠であることが分かります。また、以下の点から SDGs の達成に向けて自治体行政には大きな期待が寄せられています。

5

1) ローカルな課題とナショナル／グローバルな課題の双方に取り組む上で最も好都合な位置にいる

2) 多様なステークホルダーの積極的な参画を促すことができる

3) 持続可能な開発において先進的な事例を多く有する

10

4) 都市は意欲的かつ革新的なアイデアを創出する拠点となり得る

5) 都市は市民生活・経済活動の拠点である

6) 都市は世界を変革させる力の原点となり得る

15

1) ローカルな課題とナショナル／グローバルな課題の双方に取り組む上で最も好都合な位置にいる

自治体は国と連携をとることも、市民や地元企業等の地域の関係者と直接的な連携をとることもできる極めて重要な位置にいます。国全体の取組方針に鑑みつつも、市民生活に密着した行政組織として地元地域の状況や特徴を活かしながら魅力ある独自の施策を打ち出すことが自治体行政に求められています。国連や国の政策への積極的な関与と貢献、およびその取組を通じた地域の活性化が期待されています。すなわち、国連での 2030 アジェンダの採択をきっかけに、世界の潮流を踏まえながら「私たちのまちにとつての SDGs」という独自性を尊重する視点に基づいて、地域固有の課題についての魅力ある計画や施策の立案が求められています。

20

2) 多様なステークホルダーの積極的な参画を促すことができる

SDGs が達成されるためには、分野横断的で包摂的な取組が不可欠です。そのためには、行政、一般市民、市民団体、民間企業、大学などの多くの関係者による協調的かつ包括的な取組が求められます。一般的に、異なる分野で活動してきた関係者間で協働することには障害が伴いがちですが、自治体が間に入ることでこの取組をスムーズに進めることができます。

⁶ 参考文献: [ICLEI, 2015a]

3) 持続可能な開発において先進的な事例を多く有する

自治体は市民の生活を支えるために日頃から様々なサービスを開発し、提供していますが、その役割と実績は年々拡大しています。既に世界の中には、持続可能な都市を標榜する自治体も数多く現れています。既に世界の中には、持続可能なまちづくりに成功した開発事例も報告されています。**2008 年に開始された我が国の「環境未来都市」構想もその成功事例の一つです。**今後、成功した開発事例を世界で共有することによって SDGs を大きく推進することができます。

近年、規模の特に大きい自治体、いわゆる大都市への人口流入は世界的に見て増加傾向にあり、大都市の役割と責任は年々大きくなっています。こうした大都市が周辺自治体と連携しながら SDGs に取り組むことにより、両者の均衡のとれた発展を図ることができます。

4) 都市は意欲的かつ革新的なアイデアを創出する拠点となり得る

歴史的に見て、都市はイノベーションの中核でした。特に 20 世紀終盤から都市におけるサステナビリティやレジリエンスなどの向上を目指して様々な取組が行われてきました。現場に近いからこそ新しいことに気づきやすいなどの利点もあり、意欲的且つ革新的なアイデアを創出する拠点としての重要性が増しています。自治体は SDGs に積極的に取り組むことによって良好な居住環境を創出し、優秀な人材を呼び込み、イノベーションを生み出す拠点を強化することができます。

5) 都市は市民生活・経済活動の拠点である

都市は市民生活・経済活動の拠点であり、人や情報、物資、資金などの資産が集積しています。経済、社会、環境システムが複雑に絡み合って機能する拠点であり、分野間の連携なしに都市は機能しません。このような都市で自治体主導の下、分野を横断する統合的な取組である SDGs が推進されれば、自治体の一層の活性化に大きく寄与します。

6) 都市は世界を変革させる力の原点となり得る

今や世界の人口の半数強が都市に居住し、世界の温室効果ガスの 7 割以上が都市から排出されています。経済活動の大部分も都市の中で行われています。つまり、都市を変えることができれば世界を変えることができます。国際組織や各国の協力の下で SDGs を推進すれば、都市の変革を達成する近道となり得ます。

1-3-3. 自治体における SDGs 導入の枠組み

図 1.2 は、自治体が SDGs に取り組む際の枠組みを示すものです。国の政策との関連において、義務的な取組と自主的な取組の 2 つに分けることによって現場における取組の趣旨を明確にし、効率的に SDGs に取り組むことができます。

5

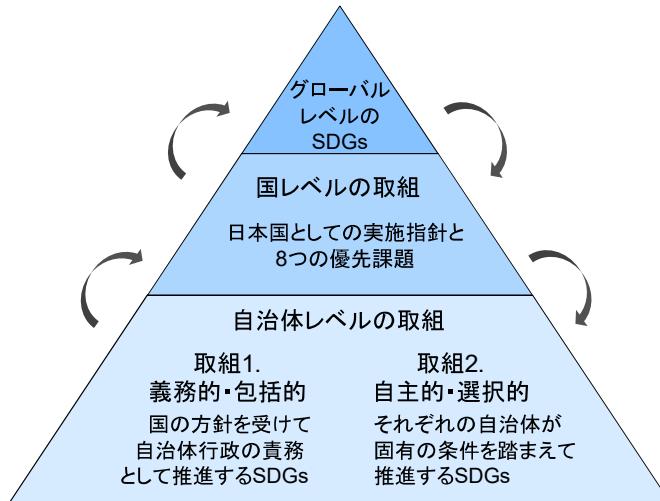


図 1.2 自治体における SDGs 導入の枠組み

取組 1：義務的・包括的

10 日本国は 2016 年 12 月に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」と 8 つの優先課題を発表しました。今後各省庁はこれに沿って、それぞれのミッションに対応した各種の施策を開拓することになります。各省庁の施策が策定されると、次の段階として、各自治体に対して、各省庁の施策に沿って SDGs 導入の方向が示されるものと予想されます。自治体に示された内容は、他の行政目標と同様、各自治体のルーティーンの行政活動の中に位置づけられて、自治体の責務として実施されることになります。各省庁から示される内容は、8 つの優先課題に対応した包括的なものになると予想されます。

15

取組 2：自主的・選択的

20 地方創生や地域活性化は政府の主要な政策課題の一つです。これを受けて、各自治体は独自にその発展計画、活性化計画を検討しています。一般にそれらは、地域固有の事情を反映した個別性の高いものです。SDGs のゴール、ターゲット、指標の中には、このような独自の地域活性化計画の策定に貢献できるものが数多く含まれています。各自治体は、多くの SDGs のゴールの中から、自身の固有の事情を考慮しながら適切なものを選定し、SDGs を新たな起点にした活性化計画を策定することが有効です。例えば、環境モデル都市、環境未来都市などに選ばれた自治体に見られる政策は、高い独自性の下で新しい環境／社会／経済的価値の創出を目指すもので、SDGs には基づいていませんが SDGs の趣旨に沿った地域活性化計画の先導的な事例であるといえます。

25

義務的・包括的な取組 1 も自主的・選択的な取組 2 も、策定済みの総合計画や地方版総合戦略、都市計画マスターplan、環境基本計画、首長の公約等と連携を図りつつ SDGs に取り組むことが重要です。取組 2 の計画には、取組 1 のそれに比べ新しい課題が多く、課題選定の自由度が高いため、SDGs 導入計画の策定に際して困難が多いと予想されます。

- 5 そのため本ガイドラインでは主として取組 2 を念頭に置いて解説します。タイトルに示す「私たちのまちにとっての SDGs」がこの点を明確に示しています。

1-3-4. 自治体が SDGs 達成に取り組むことのメリット

SDGs は 2030 年までに世界全体で達成すべき事柄を取りまとめたグローバルな目標です。

- 10 この SDGs に自治体レベルで取り組むことによって得られるメリットにはどのようなものがあるでしょうか。以下にそのメリットの一例を示します。

- 1) 全ての住民の QOL (Quality of Life) の向上
- 2) 自治体固有の背景を踏まえた独自性のあるまちづくりの推進
- 3) 経済、社会、環境政策の統合によるシナジー効果の創出
- 4) 国内の様々な関係者間のパートナーシップの推進
- 5) グローバル・パートナーシップの推進
- 6) SDGs に取り組むことによる自律的好循環の創出

- 20 1) 全ての住民の QOL (Quality of Life) の向上

自治体行政は自治体内のすべての住民の QOL の向上に責任があります。住民の QOL が高い自治体は魅力が高く、定住移住促進にも寄与すると考えられます。QOL 向上のために、短期的にみた生活サービス機能の向上や居住の利便性だけでなく、中長期的な視点から持続可能なまちづくりを進めていくことが必要となります。2030 アジェンダの中核文書である SDGs のゴール、ターゲット、指標を統合的に活用することで QOL の現状把握や中長期的視点から政策目標を設定することが可能になり、自治体行政は住民の QOL 向上に向けた効果的な施策を推進することが容易になります。

2) 自治体固有の背景を踏まえた独自性のあるまちづくりの推進

SDGs という世界共通のものとして地域の状況を改めて俯瞰してみると、今まで見えていなかつた（認識できていなかつた）地域固有の特徴を改めてはっきりと認識することができます。これまで見過ごしていた地域の長所を再認識して、地域の魅力向上に活かすことが可能です。逆に、今まで気づいていなかつた短所を見つけ出して、その点を改善することによって地域のより一層の発展を促し、地方創生につなげていくことも可能です。他自治体にはない、独自性のある魅力的なまちづくりを行うことはローカルアイデンティティの強化につながり、シビックプライドの醸成や地域の連帯感の向上、地域プランディング、地域課題の解決などの多数の便益をもたらします。

10

3) 経済、社会、環境政策の統合によるシナジー効果の創出

従来は二律背反（トレードオフ）の関係として捉えられることもあった経済、社会、環境政策ですが、SDGs では経済、社会、環境政策の統合を謳っており、3 者が不可分であることが強調されています。互いに対立軸として位置づけるのではなく、関係部署、関係者が互いに連携や調整を行いながら効率的に施策を講じることができれば、一つの施策で様々な分野に対して複数の効果をもたらすことも可能です。

例えば、環境配慮住宅の普及促進は環境負荷の削減のみならず、光熱費の削減を通じて経済的な便益をもたらしたり、屋内環境の改善を通して住まい手の健康状態の改善をもたらします。さらに地元の住宅関連産業の活性化などにもつながります。このように、ある目的を達成しようとして施策を講じた際に、当初見込んでいた便益以外に創出される他の便益をコベネフィット（Co-benefits）と言います。SDGs の推進のためにどの施策がどのような分野に波及効果をもたらし得るか整理することにより、このコベネフィットを創出していくことが可能になります。コベネフィットを創出、顕在化させることでプロジェクトの経済合理性も大幅に改善されます。

25

4) 国内の様々な関係者間のパートナーシップの推進

SDGs の達成は自治体だけではなし得ません。自治体の人的資源は限られていますので、SDGs の達成のためには様々な関係者と連携をとりながら、それぞれの所掌範囲や役割を分担し、緊密なパートナーシップの下で施策を講じていく必要があります。パートナーには、他の自治体を含め、自身の自治体以外からの人材の参加を仰ぐことが重要です。このプロセスを通じて地元地域を核にして様々な関係者のパートナーシップが強化されていくことになります。

5) グローバル・パートナーシップの推進

SDGs には包括的なゴール、ターゲット、指標が示されており、「私たちのまち」ではすでに解決されているものも多くあるでしょう。しかし世界には、日本では解決された課題が、まだ大きな問題として残されている国やまちがあります。国際的な現状を知り、想いを馳せ、その問題解決のために、今までの私たちの経験を踏まえて今できることを考えみてることは、世界つながり、自分たちの現状を見直す契機にもなります。

すでに日本の自治体は、様々な国際協力をしていますが、自治体や企業、NPO／NGO、関係者の経験やソリューションを世界共通の言語である SDGs の枠組みで整理し発信することで、そのソリューションを必要とする世界の国・自治体と協力する良いきっかけになります。また、世界の国・自治体が抱える SDGs の課題を的確に認識し、協力して解決策を考えていくことは、次のイノベーションを生み出す原動力にもなるでしょう。

6) SDGs に取り組むことによる自律的好循環の創出

SDGs というグローバルな目標の達成に取り組むことによって、成功事例を創出できることもあれば、時には失敗を経験することもあるかもしれません。しかし、失敗を反省して今後の施策検討に反映することができればその経験そのものも糧になります。新しいことに挑戦する際には困難な課題に直面することになりますが、この成功と失敗を繰り返して経験と知見を蓄積すること自体がその自治体や地域にとってプラスになります。一度上手くものごとが動き出せば、その流れは加速し、自律的な好循環が生み出されます。この点が、SDGs に取り組むことの最大のメリットの一つといえます。

以上に示した 6 つのメリットのように、自治体の SDGs 達成に向けた取組は持続可能な開発を通して自治体の一層の活性化を促し、地方創生の実現に資すると考えられます。

地方創生では、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指しています。地方が将来にわたって成長力を確保するには、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化が重要です。

SDGs のゴール、ターゲット、指標を活用することにより、行政、民間事業者、市民等の異なるステークホルダー間で地方創生に向けた共通言語を持つことが可能となります。これによって政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能となります。以上から、地方創生の課題解決を一層促進することができます。